

坂本てつしの

未来に向けた農林業政策

「総合直接支払い制度」による拡充・強化で大胆な農政転換へ



2008年10月

衆議院議員 坂本哲志

1. 来る所まできた農業

日本の農業は行き着くところまで行き着きました。後継者は減り高齢者による農家が6割に達しています。規模拡大は計画通りに進まず、国際競争から取り残されています。耕作放棄地も増え、日本の耕地面積の1割近くにもなりました。これは熊本県の農地面積の3倍に匹敵します。飼料・肥料などの原材料の価格は値上がりし、農産物の価格は低迷する一方です。さらには、自然災害に神経をとがらせ、生産過剰で落胆する、まさにやる気も夢もないところまで来てしまっています。これまでのような農業政策を繰り返していても良くなりません。思い切った政策の転換が必要です。

その政策提案の一つが「総合直接支払い制度」への移行です。これは単に農業所得を補償するというものではありません。「各農家の農作物生産状況や畜産・酪農の飼育頭数、実績などを計算し、生産活動に対して一定の金額を支払う」というものです。したがって、農業の経営体が個人であれ集落営農法人であれ、しっかりしていることが条件となります。基本的には経営規模が大きくなるほうが有利になりますが、零細農家や中山間地にも配慮が必要です。わが国では平成19年から、いわゆる「黄ゲタ」、「緑ゲタ」、「ならし」を内容とする、品目別ではなく扱い手の経営全体に着目した「水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)」、地域振興政策として「農地・水・環境保全向上対策」がスタートしていますが、更に充実していく必要があります。

2. 消費者負担から納税者負担へ

農業政策については、これまでヨーロッパやアメリカも価格を維持して農業者の所得を補償するという「価格支持政策」をとってきました。国が農産物を買い上げ、価格を底支えするものです。しかし、価格が補償されるなら、農家はどんどん農産物を作り過剰生産になります。しかも安い途上国の農産物が輸入される時代を迎え、価格を維持するための補てんが膨大なものとなりました。そこでヨーロッパ・EUは「直接支払い制度」に切り替えました。農業者の実績を計算して耕作面積や栽培実績に対し、一定の決められた金額を支払うというものです。さらに農業が環境を守るという観点から、集落環境の維持費に対して、集落や個人に農村環境保全や農村開発費として一定のお金を支払うことになりました。つまり、「価格を高く維持し消費者に農家収入の負担を強いる」という政策から、「一定の農業生産行為に対して一定額を支払う」、また「環境を守る代償を納税者全体で負担して農業・農村・国土の環境を守る」ということに切り替えたのです。そうすると、生産過剰もなくなり、国民全体で農業を考えることになります。イギリス、フランス、ドイツはこの方式を充実させています。

3. 経営体の明確化が大切

さて、日本もこの直接支払い方式を充実させていくことが必要です。そのためには農業で食料を供給している、また環境を保全している人や集団をはっきりさせて、それだけの資格がある人や集団に税金を投入するということにしなければ、納税者である国民は納得しません。

そのためには規模も大切ですが、農業に全力で取り組んでいる方、農業の収入が中心となって生活している方、また農家が集まって集落で法人化をしている集団経営体を対象として、直接支払いをすることが条件となってきます。そのための農家、集落営農組織を今後つくることが求められます。そうすれば、規模拡大と農業を専業として誇りをもって従事する若手後継者も出てきますし、国民も税金を投入することに理解を示すと思います。

4. 零細農家や中山間地をどうする

ここで問題になるのは、高齢者で規模は小さいけれど一生懸命農業に従事している人、兼業農家、そして山間地で規模拡大が出来ない地域に対してどうするかということです。昨年の参議院選挙では自民党の農政がこのような方々に対して、冷たい、弱者切捨てとして農業者から批判を浴び、大敗北の一因となりました。

中山間地については、現在も「中山間地域等直接支払制度」があります。多面的機能の確保からも、これを更に充実させることです。阿蘇の草原を守る畜産・酪農、農村部で守られる地下水、集落農業での高齢者の健康維持という観点から、環境や資源の保全・公衆衛生などの分野で直接支払いがさらに充実できるはずです。中山間地でしかできない農業を指導していくことも大切です。また、現在の「中山間地直接支払い」と「農地・水・環境保全向上対策」を一本化することも考えてよいかと思います。

5. 民主党のバラマキ農政との違い

民主党は、昨年農家に対する「戸別所得補償制度」を発表しました。各農家が生産数量の目標のもとで米を作り、農家の減収分は1兆円を使って各農家に所得を補てんするというものです。

私が掲げる「総合直接支払い制度」と、どう違うのでしょうか。直接支払いは、税金を直接農家の方に渡すものです。そこには税金を支払うに当って国民の皆さんの理解を得なくてはなりません。支払いを受ける農業経営体が國民から見て納得できるものでなくてはいけません。それだけ経営体をしっかりしたものにしていくことが欠かせません。それがニッポンの農業の未来をつくっていくことになります。

民主党の戸別所得補償の実体は、まさに「バラマキ」の典型です。昨年の民主党のマニフェスト(第 21 回参議院通常選挙・2007)で、「全ての販売農家に所得補償」と主張しています。しかし、一生懸命頑張っていても頑張らなくても補償することになれば、農家はやる気をなくします。日本の農業はつぶれ、諸外国からますます取り残されます。その後、2008 年の「農山漁村6次産業化ビジョン」(2008 年 9 月)のなかでは、補償対象を「生産数量目標に即した生産を行った販売農業者」へと限定した内容に変更されていますが、これは事実上の生産調整(減反)で、民主党が以前から主張する減反廃止と大きく矛盾する内容となっています。さらに、1 兆円規模の補償がいかなる財政的論拠に基づいているかについて、未だ明らかにされていません。これでは財政破綻は免れません。無責任そのものです。私は将来の農業を背負って立つ若者や法人を考えた時、また日本の将来を見据えた時、この矛盾だらけのバラマキ戸別所得補償制度には絶対に反対します。

6. ひとつひとつの山村を大切に

林業中心の山間地域活性化のためには、林業関連産業がそれぞれに機能する仕組みを政策に反映させなくてはなりません。「良質な森林の保持」「伐採」「搬出」「製材」「乾燥・加工」「輸送」「工務店」のそれぞれが機能してこそ、林業関連地場産業が成り立ち、山間地が活力をもつ町村となります。

まず、木材需要を高めることが急務です。「息」をしている木材使用建築の良さをいま以上にアピールし、建築基準法や消防法を必要以上に規制強化しないことが大切です。建築以外の紙の原料となる紙パルプについても、国産の間伐材の使用を進めていかなくてはなりません。

また、加工された製材の供給を合理化するために、国が補助金を出して、大規模な製材・乾燥・集成材工場が全国で誕生しています。これは、国産材の需要を高め、木材消費を拡大させるためのものですが、大型工場が建設されたところだけに日が当たり、それ以外の山間地域がその犠牲となり疲弊することになれば何にもなりません。効率性も重要ですが、一箇所に大型製材・集成材工場を設立することが果たして林業にとってふさわしいか検討も必要です。

7. まとめ

これから農業は「なぜ自分は農業をやるのか」「どんな農業をやりたいのか」「農業への誇りとは何か」を十分に理解し、実践する方々がやってこそ、未来があると確信します。そこに国民も、そこまで考えて食料を作つもらつてることに対する感謝の気持ちが生まれてきます。お互いの理解があつてこそ、後継者が育ち、生産意欲が向上し、持続可能な農業が実現するのです。

そのためにも、農産物、林業、そして畜産・酪農まで視野に入れ、税を投入することで農家の所得を安定させる「総合直接支払い制度」による拡充・強化が必要と考えます。

＜農業経営の安定に関する政策・比較＞

民主 党 案	坂 本 私 案
<p>1. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接支払い制度を「農業者戸別所得補償制度」と称して、「生産数量目標」に即した生産を行った販売農業者を対象に補償 	<p>民主党案・疑問1 ・「生産数量目標」は事実上の生産調整(減反)そのもので、民主党が従来から主張する減反廃止と矛盾するのでは？</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="color: green;">生産調整をしつつ、各農家の農作物生産状況や家畜の飼育頭数、実績などを計算し、生産活動に対して一定の金額を支払う</p>
<p>2. 予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額1兆円 	<p>民主党案・疑問2 ・この1兆円の財政的裏づけ及び計算式が不明で、根拠となる具体的な資料が未だに明示されていない</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="color: green;">平成20年度農林水産予算の総額2兆6370億円のうち、担い手育成・地域支援策と畜産・酪農経営安定対策・飼料基盤整備対策で約2000億円(新規)と既存の支援制度の約5000億円の総額7000億円を直接支払い制度枠として予算化することは可能</p>
<p>3. 政策の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界貿易機構(WTO)における貿易自由化協議及び各国との自由貿易協定(FTA)締結の促進を両立させ」、そのためには「国民生活に必要な食料を生産し、なおかつ農村環境を維持しながら農業経営が成り立つよう、『戸別所得補償制度』を創設」することを主張(第21回参議院通常選挙・マニフェスト・2007) 	<p>民主党案・疑問3 ・はじめから市場開放ありきの主張ではないか？日本の農業の経営安定という観点から主張に整合性がとれていない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="color: green;">国内の農業生産力を高め、自給体制の重要性を国際的にも強調することが重要。同時に国際競争力を強化するとともに、直接支払い制度の拡充で国内農業の経営安定化を図る</p>

